

第 32 回 基本計画部会 議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 6 月 14 日 (木) 15 : 25 ~ 16 : 40
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、北村委員、西郷委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所次長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、伊藤総務省政策統括官（統計基準担当）、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成 23 年度統計法施行状況の審議の進め方について
- (2) 統計法の施行状況について
- (3) 重点的な審議課題等について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 平成 23 年度統計法施行状況の審議の進め方について
資料 1 「平成 23 年度統計法施行状況に関する審議の進め方について（案）」に基づき、事務局から説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (2) 統計法の施行状況について
資料 3 「平成 23 年度統計法施行状況報告」及び資料 4 「平成 23 年度統計法施行状況報告（概要）」に基づき、千野総務省政策統括官付統計企画管理官から説明が行われた。
- (3) 重点的な審議課題等について
資料 2 「平成 23 年度統計法施行状況に関する審議における重点的な審議課題（案）」に基づき、各ワーキンググループ座長から説明が行われた後、意見交換が行われた。

なお、本日の審議を経て、追加で重点的な審議課題(案)があれば、6月20日(水)までに事務局に提出することとされ、次回の基本計画部会で審議することとされた。

委員の意見は次のとおり。

第3ワーキンググループの「統計データの有効活用の推進」に関連し、次期基本計画に向けた中長期的な課題として、情報漏洩防止と利便性向上の観点から、米国のようなマイクロデータのオンサイト利用の推進について検討いただきたい。

人材育成については、重点的な審議課題には明示されていないが、人的リソースは重要と思われるので審議をしていただきたい。

(4) その他

次回の基本計画部会は、6月27日(水)17時30分から開催する予定。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >